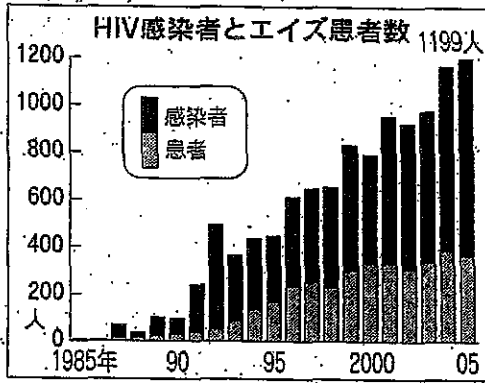


エイズ急増自治体を支援

予防・検査体制を整備

厚労省、都などに重点対策



国内のエイズウイルス(HIV)感染者とエイズを発症した患者の増加傾向に歯止めをかけるため、厚生労働省は、エイズの状況悪化が著しい十六自治体を選び出し、重点的な対策に乗り出す。夜間・休日検査の導入や予防啓発活動、医療提供体制の整備などを支援する。二十六日に十六自治体の担当者を集め、「連絡協議会」を設置し、効果的な対策の情報交換も行う。

二〇〇五年に新規報告されたHIV感染者とエイズ患者の合計は千九百十九人となり、過去最多を更新した。初の患者を

確認した一九八五年以来、全国一律的な対策に加

え、感染者数の増加率などが大きい十六自治体を絞り込み、各地域の実情に即した対策を重点支援する。この十六自治体の新規感染者と患者の合計は二

千三百四十九人で、全国全体の三千六十三人の七割を占める。今回の自治体重点支援策は、今年四月に改定された「エイズ予防指針」に基づいたもので、あいまに即した自治体の責任と役割を明確化した。厚労省は十六自治体との間に連絡協議会を設置

して連携を強め、感染者や患者の年齢層や性別、感染経路など地域ごとの最新動向を分析。若い世代が行きやすい夜間・休日検査や、すぐに結果が分かる迅速検査の導入、若い世代や同性愛者向けの予防啓発イベントの実施、治療の中核拠点病院の設置などを支援する。

省健康局)という。十六自治体は十都府県(茨城、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、愛知、大阪、沖縄)と六政令市(さいたま、千葉、横浜、川崎、名古屋、大阪)。〇二〇〇四年で、①人口十万人あたりの新規感染者と患者が全国平均(〇・七九人)以上の都道府県②その政令市③新規感染者と患者が全国平均(東京都を除く)の二倍(八十四人)以上の自治体―という基準で選んだ。この十六自治体の新規感染者と患者の合計は二